（案）

参考資料

第３回　神戸市における里親委託推進のための検討会

日時：令和6年９月11日（水）15：00～17：00
場所：三宮研修センター　9階　902号室

＜議事＞

(1) 第２回検討会での主な意見について

●事務局

資料２により説明（省略）

○座長

・里親委託の推進の検討にあたり、一つ目として、里親支援機関・里親支援専門相談員等の支援者のあり方についてより掘り下げて、今後の在り方を検討していく必要があると思う。

・里親委託推進の一つの課題として、他の自治体からも聞かれる話だが、委託ができる里親はいるけれども委託がないといった状況があり、その理由として、こどもの実親の意見の問題があると思う。実親はこどもを施設に預けることには同意するが、里親委託には同意しない、といった実情があるとの報告もあるが、その点の課題は神戸市でもあるのか。

●事務局

・実親の中には、里親委託と養子縁組のイメージを混同されていて、里親委託をするとこどもが自分の元に戻ってこないのではないか、自分のこどもが他人のこどもになってしまうのではないかという不安を持っていたり、自分よりもよくできた里親の元で育てられることに抵抗があったりする方もいる。

・神戸市としてもその点が課題と認識しており、児童相談所において、実親に里親制度を正しく理解してもらうためにどのような説明をすればよいか、特に小さいお子さんにとって特定の大人との愛着関係の元で養育される環境が大事であるということをどのように伝えるか等について検討している。

・アドバイザーからもご紹介いただいたが、福岡市では、こどもの里親委託や施設入所に際して実親から同意を得る場合に、実親側が里親か施設かという選択をする様式ではなく、児童相談所側が措置先を決定することに同意してもらう様式を使用されていると聞いており、神戸市でも現在そのような様式を検討しているところである。

○座長

・里親側からすれば、なかなかこどもの委託の話がないのは児童相談所が自分のところを選んでくれていないのではないか、といった意見も聞くが、実際には様々な事情があると思うので、その点も議論されると良いのではないか。

・次に、広報・リクルートについても様々な意見をいただいているが、里親は一定の年齢になれば代替わりして循環していくというイメージを持って、常に新しい里親をリクルートしていく必要はあると思うので、神戸市が目指す里親委託率を保証することができるだけの里親希望者をどのようにリクルートしていくかを考える必要がある。

・また、里親という存在自体が地域の中で一般的になっていない場合、里親がこどもの委託を受けた後に地域の方から理解を得るのが難しいケースもあるの

ではないかと思う。
・そういう意味では、実際に里親になってもらう方のリクルートと、広く市民の方に社会的養護や里親制度について理解してもらうための働きかけが必要ではないかと思う。
・また、例えば乳幼児の里親が足りないのであれば、そういったピンポイントで必要なところにターゲットを絞っていくようなリクルートなども検討しながら、トライアンドエラーを繰り返していい形にしていく必要があると思う。
・前に別の委員も言われていたが、広報・リクルートはかなりお金がかかる部分かと思うので、予算の確保も必要になってくると思う。

○委員
・まずは、神戸市で広く里親制度について知ってもらったうえで、次にピンポイントやフォーカスをあててやっていくという順番が良いのではないかと思う。
・本日、兵庫県と神戸市の広報紙を持参しているが、印象として、神戸市のものは細かくてページ数が多く、兵庫県のものは枚数が少なく、見やすいように思う。
・こうした広報紙については、自分の経験では見るか見ないかなので、情報量が多くても見てもらえなければゼロに等しいと思うので、見てもらうための工夫が必要なのではないか。
・お金はかかるかもしれないが、里親制度について幅広く知ってもらうためには、10月の里親月間だけではなく、毎月または定期的に広報紙に里親制度の紹介記事を掲載するなどして、見る人が「何か出ているな」とひっかかってくれればよいと思う。その次にピンポイントでの周知をすればよいのではないかと自分は考えるが、ぜひ行政として、プロモーションの仕方を一緒に考えていっていただければと思う。

○委員
・里親制度の広報のために、神戸市がこどものための家庭を大事にする、その中に里親制度がある、といったことが伝わるきちっとしたポスターを作成していただき、それが神戸市のどこに行っても見ることができて、数年間有効であるというようにしていただければと思う。各区の施設で相談会をする場合に、そのポスターがあって、そこに相談会のお知らせがあれば、両方がつながってくると思う。
・「こどもっとＫＯＢＥ」のロゴやメッセージは最近目に触れることが多くなったと思うが、もう少し里親制度や家庭養育のことも伝えていくべきかと思う。

○座長
・統一感のあるポスターで、「神戸だったらこれ」というのが出てくるとよいかもしれない。堺市ではベビーブルーリボン運動というものを実施されていて、市民の一部には浸透しているのではないかと思う。

○委員
・研修会で聞いた話として、北海道に障害のあるこどもの支援施設があって、障害のあるこどもの親の支援をする中でファミリーホームを開設されており、そういった親同士がお互いにフォローしあう仕組みとして、それぞれが里親になって他のこどもの支援をしているという取組があった。
・児童養護施設の職員や市の職員に向けた取組の話もあったかと思うが、そう

いった関心や意識がある人に対して、里親になりませんかといった働きかけをするのが良いと思うが、そのサポートをするところもしっかり作っておくことも大事だと思う。

・また別の団体の取組として、未委託の里親が増えないように、里親登録に至るまでに面接や研修会を重ねて、登録まで至った人には必ずこどもを委託するという話を聞いて感心したが、一方で、経済的に余裕があるとか、素晴らしい人しか里親になれないのなら自分には無理だというように捉えられはいけないと感じている。

・人間的に何ができたら里親になれる、ということではなく、里親になろうという思いを持った人に里親になってもらって、そういう人を支えるところを作るということが大事だと思う。そのうえで、リクルートの一つとして、いろいろな施設や保育所の職員をターゲットにしていくことは良いと思う。

○座長

・里親制度の広報・リクルートについて、一般の方に知ってもらうということと、里親養育に近いような施設職員とか、里親になってくれそうなところへのターゲットを絞った活動の両方が必要で、その全体を見通した戦略が求められるのだと思う。

・続いて、里親の確保の問題について、里親登録される方の中で養子縁組を希望される方が多いということが課題の一つかと思う。養子縁組を希望される方は、自分が子育てをしていきたいという気持ちをお持ちのため、それ自体は必要なことではあるが、そこから社会的養護の中で必要とされる養育者がどのようなものかという理解を深めていただく必要があると思われ、その点を研修やトレーニングでどのようにしていくかということが、里親確保の一つのポイントかと思う。

・もう一つ、里親のライフサイクルというような、どういう形でこどもの委託を受けて、最終どういう形でリタイアしていくのかといった点を見据えた支援が必要かと思う。

・もちろん、一方で養子縁組を推進していく必要はあるが、そこから転じて、社会的養育や社会的養護に目を向けてくれる方も必要かと思う。

○委員

・自分自身の感覚としては、里親登録のための法定研修の受講者の状況を見ていると、最近の傾向として、養子縁組ではなく養育里親を希望する方が増えてきていると感じる。また、かっては、自分のこどもが成長してから養育里親をするという考え方だったところが、最近は、自分のこどもを育てながら養育里親をするという考えに変わってきていると思う。

・里親登録の研修を受講するために来てくれる人は、里親制度について自分自身の感覚をもっていると思うが、現実はこのように違うということについてはメッセージを送っていく必要があると思う。

・また、家庭での養育ができないこどもについて里親委託を優先して考えていくと、こどもと実親との面会についても、里親が支援していく必要があると思うが、そのような支援をやっていこうという人も増えてきていると思う。

○座長

・今の委員のお話のように、以前は養子縁組を希望して児童相談所の門を叩く

人が多かったが、だんだん状況が変わってきていて、いわゆる社会的養護の問題に理解を示しながら里親をしようという人の割合が増えてきているというデータがあり、感覚としてもそのように思っている。

・また、実子を育てながら里親をしていく方が増えているということも実際にあると思う。

・かつての里親像として、里親をいわゆる養子縁組の代わりとして考えていた時代もあり、学校に行くときは苗字を変えていくとか、あたかも実子であるかのように育てていくというイメージがあったと思うが、今は、新しい社会的養育ビジョンが求める里親像に近い方が里親になることを希望されてきている流れもあり、課題としてどう表現するかを考える必要はあると思う。

・里親のリクルートの際に、里親としての養育の仕方がどのようなものか、例えば実子がいたとしても里親ができるといったところを、神戸市としてしっかり打ち出していくことができると良いのではないか。

・乳児、幼児、学齢期以降の年長児のそれぞれのこどもの委託のあり方について、こどもの年齢やニーズにあわせてどういった里親委託が考えられるのかというところももまとめられると良いと思う。里親を希望される方が、どの辺りのこどものイメージをもって養育していくのかということで、大分変わってくると思う。

・自分自身の経験で言うと、里親として０歳のこどもの委託を受けたときに、乳児院と連携して、こどもの心音を確認するベビーセンサーを乳児院から借りて使用することがあった。実子を育てるときにベビーセンサーを使用する人は多分いないと思うが、里子として委託を受けたということを考えてそのようにした。同じ乳児を育てると言っても、実子として育てる時のイメージと里子として委託を受けて育てる場合とでは、少しモデルチェンジが必要で、その辺りを考えていく必要があると思う。

・幼児については、里親希望者の方は幼児なら大丈夫と考える方も多いと思うが、イヤイヤ期があったりして、自我が発達していくという点、また委託前に受けた様々な逆境体験が色々な形で表現されてくることもあるため、それを里親がどのように受け止めるのかというような大変さがあると思う。

・学童期以降の里親委託については、資料に記載されていることが、里親のリクルートの話にもリンクしてくると思うが、もう一つ、施設に入所しているこども達の再アセスメントをもう一度進めながら、家庭復帰や里親委託を進めていくことが必要ではないかということだと思う。

○委員

・児童養護施設の一番の目的はこどもを家庭復帰させることだと考えており、幼稚園から小学校へ入学するとき、小学校から中学校へ入学するときといったタイミングでは、必ず家庭復帰の検討をしている。

・家庭復帰が難しければ里親委託ということも考えられるものの、やはり実親の反対が大きかったり、こども自身が施設に長くいるとそこから離れられなかったりするので、なかなか難しいと思うが、乳児院から児童養護施設へ措置変更されることもあるので、そのタイミングで里親委託ということは考えられると思う。

・また、週末里親や季節里親については、児童養護施設に入所しているこども

の多くが利用しており、こういったものも含めていくと、里親委託がかなり増えると思う。

○座長

・里親委託を進めていくにも、無理な委託をしても上手くいかず、こどもの意向や経験を確認しながら進めていく必要があり、実際に里親委託をすることとは異なるが、施設にいながら家庭的な環境を経験していくことはかなり進められているということは素晴らしいと思う。

・もう一つ、児童相談所にもお願いしたいのは、施設に入所しているこどもについて家庭との関係性や家庭のイメージをどのように持ってもらうか、家庭復帰ができない中でも、血のつながった家族との関係性をどのようにつないでいくのか、自分のことを心配してくれる人がいるということをこども自身が感じながら育っていくということも考えて、検討していければよいと思う。

・里親家庭での養育支援体制について、こどもを委託されている里親が孤立することのないように子育てをしていけるように、仕組みの中で考えておく必要があると思う。例えば、実親との面会が大変というようなことは、里親同士でなければ分かり合えないと思うが、こういった問題を里親同士が共有できるようにすることや、チーム養育のチームをどういう形でつくっていくのかということを、まとめていければよいと思う。

○委員

・私自身の経験上、やはり一般のママ友というか、実子を育てられている人には話にくいことはあり、こども達のプライバシーや家族のこともあって話すに話せないこともあるので、里親仲間で話をしたり、理解を深めることで保てているところはある。

・里親仲間の話として、自分が養育している里子のことを、自分の親には理解してもらっていても、それ以外の親戚にどう理解してもらったらいいか悩んでいることもある。長期休暇などがあるとき、普通は親戚の家にいったり、ぽんと預けたりということができるが、里子の場合は、こどもの前でその子のことを話すことにも気を遣ったり、あまり理解してもらえない親戚だったりするとむしろ距離を取ってしまっているという話も聞いている。

・特に初めて里親をされる方などはそういうこともあって、休みにどこにも連れていけないというときに、自分達が一緒にいったときにすごく喜んでくれたこともあり、自分が親戚になったつもりで関わったりすることもある。そういう里親同士で支えられている方もたくさんおられるし、キャンプなどの交流の機会もあるので、そういう支える場所が広がっていけばよいと思う。

・また、里親支援専門相談員の方にも支えてもらって、話を聞いてもらったりもしているが、中には、専門相談員は役所とつながっていると思ってしまって、言いにくいことを言って変な風に受け取られてしまったとか、実際にはそうではないと思うが、やはり話しにくいことがあるとも聞いている。そういう時に、里親同士で支え合うとか、よく知ってくれている人やこどもが入所していた施設に相談するとか、そういう支える場所がたくさんあるというところをお伝えしていければよいと考えている。

○座長

・里親家庭の支援体制を構築していくときに、児童相談所や里親支援専門相談

員等による、いわゆるフォーマルな支援体制をしっかりつくっていくこととあわせて、里親同士がつながって支え合うといったインフォーマルな体制を築いていく、または築けているということをしっかりと確認していくということが必要だと思う。

・そういったことを意図した海外の支援体制モデルなどもいろいろあるが、そういったものを取り入れたらどうなるかというよりも、里親同士の支援体制を神戸市でどのようにつくっていくかということを、関係者一同で考えていく方が実際的ではないかと感じる。

○委員

・里親会で、里親同士があつまって「おしゃべり会」というものをやっていて、その中でお話ししたことは口外しないという約束のもとで集まって、いろいろなことをお話してもらっている。いつも大体同じようなメンバーで集まっているが、先ほどのお話を聞いて、もっといろいろな方にこういう場があるということで声をかけていただければ良いのではないかと思った。

○委員

・そのような場は実際にたくさんあり、里親会の他にも、里親支援機関や里親支援専門相談員がそれぞれ里親サロンを実施していたり、出身の施設でもそういった場を設けていたりする。それぞれがバラバラに実施していて、それぞれに特徴があると思うが、もう少しシステム化して上手くできる方法を考える必要があるかと思う。

○座長

・支援の枠組みは色々あると思うし、それぞれの里親が参加しやすいグループがあったり、実施されている場所との距離や実施される曜日や時間などにもよると思うので、そういった点を支援者が把握しながら、フォーマル及びインフォーマルの両面で、里親支援ネットワークができるような体制を築いくことが必要だと思う。今すでにあるということなので、それを里親が上手く活用できるように、支援者が支援していく必要があると思う。

(2)里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組（神戸市社会的養育推進計画検討案）について

●事務局

資料３により説明（省略）

○委員

・里親やファミリーホームが研修を受ける機会が必要だと感じている。研修自体はいろいろなところで企画されているため、積極的な人や役割を持っているような人は参加されているが、そうでない人は、最初の登録前研修を受けた後、５年ごとの更新研修を受けるだけで、スキルアップしていかないような気がしている。

・こども達は難しい問題を抱えているし、実際に家庭で養育することもとても難しいので、私たち里親側もスキルアップしていくために、研修を受講する必要があると思う。ファミリーホームとしても監査を受けているが、例えば年間何回以上は研修を受けるといった基準を設けることも考えられるのではないか。

・児童養護施設では、新人研修や中堅職員研修があり、施設内でもいろいろな研

修会をしているので、何も経験のない学生の方でも、研修の中で学んでいくことができるが、そういう機会が里親やファミリーホームにはない。

・自分が里親やファミリーホームの大会に参加するときでも、こどもを連れていくとお金もかかるので、そういうときに里親支援専門相談員や里親支援機関がこどもを預かってくれたり、サポートに来てくれると助かると思う。

・里親になってもらった後、その里親のスキルやモチベーションの向上を図っていくために、研修の機会を設けて、勉強してもらうことも大事だと思う。そういった研修に出られないまま、こどもが思春期になって難しいからもう養育ができない、といったことのないように、勉強する機会を設けて、それをサポートする取組も進めていただきたいと思う。

○委員

・自分個人の意見として、里親をしていることに対して慰労というものが必要とは思っておらず、里親をやっていく楽しみは、こどもがちゃんと育ってくれていることにあると思う。

○座長

・研修については、自分自身も里親として研修の案内は受け取るが、それほど受講しているわけではなく、義務にはなってない中で、里親としてスキルアップしていく道筋をどうつけていくのかということを考える必要があると思う。

・他の自治体の取組として、毎年、児童福祉司が里親家庭を訪れた際に「こどもの権利ノート」をどこに置いていて、そのように活用しているかを聞いているとのことであり、こうした確認を通じてこどもの権利をどう守っていくのかが変わってくる可能性もあると思う。

○委員

・里親等委託率の目標について、学童期以降の30.9%という目標もわかるが、現実的にこういうことに本当に取り組むという姿勢が大事だと思う。

・先ほどもお話があったが、施設に入所中のこどもが週末里親を多く利用していて、何年かするとその家庭との関係ができてくる。週末里親をされている方は、里親登録をされていない方もいるが、登録されている方もいて、そういう方が週末里親で受け入れているこどもを里親として受託できないか、とい話が出てきたときに、児童相談所側としもう少し積極的に対応してもらいたいと思うこともある。

・こどもの意向とか、こどもに課題があるから里親委託ができないと言われるが、ほとんどのこどもに何らかの課題があるので、だからできない、ではなく、どんな風にして、この里親で本当にやれるのかといったことについて、関係者を巻き込んで結論を出していくということをしないと、学童期の里親委託率は30%でも達成できないのではないかと思う。

・また、こどもを委託していない登録里親に対して、年に１回は定期的に訪問するといったことも必要だと思う。以前は、神戸市でも10月の里親月間に全ての里親家庭を訪問しており、そういった場で、もっと研修に来てほしいと伝えたり、色々な話が聞けたりするため、そういったことを、里親支援専門相談員や里や支援機関を巻き込んで実施してもらうと良いと思う。

●事務局

・週末里親に対する里親委託に児童相談所が消極的だというお話について、具

体的にどのような事例であったのかがわからないが、考えられることとして、やはり里親委託に対する保護者の同意が得られにくいという場合が多いと思う。
・児童相談所としても、週末里親とこどもとの関係が上手くいっているのであれば、里親委託に向けて努力はしたいと考えており、実際に保護者に対してどのようにアプローチしているのかなど、個々の事例について状況確認しながら進めていきたいと思う。
・未委託となっている里親家庭への訪問については、現在は特定の期間に一斉に訪問するというやり方はしておらず、随時実施している。
・今後の取組方針として、未委託となっている里親の状況把握やアセスメントについて資料にも記載しているが、実際にそうした訪問をさせていただくと、最初に里親登録したときは養子縁組を希望していたが、その後色々な人の話を聞いて考えが変わって、短期の委託でも受け入れるというお話があることもあり、そういった状況把握は大切だと思っているため、今後はさらに力をいれて取り組んでいきたいと考えている。

○座長
・ぜひ進めていただきたいと思う。訪問を受ける側の感覚からすると、年に１回の訪問だけで関係性を築いていくのは難しいと感じるので、訪問する際にはその目的を明確にしておくことが必要かと思う。訪問する側の目的があいまいなまま、訪問しなければいけないので来たという感じになると、訪問を受ける側も「早く帰ってほしい」という感覚を持ってしまうこともあると思う。
・里親にどのようなニーズがあるのか、それに対応する研修がどのようなものかなど、その辺りを踏まえて委託につながるようなことがあれば、里親と児童相談所というものの距離感が近くなっていくのではないか。

○委員
・神戸市のリフレッシュステイ（ショートステイ）事業では、ファミリーホームでの受け入れは行っているものの、里親家庭での受け入れはしていないが、明石市では里親家庭でもショートステイの受入をしている。
・里親家庭でのリフレッシュステイの受入については、難しい面もあると思うが、一方で、神戸市でも里親家庭のレスパイトケアについては里親家庭でも受入をしているところもあるので、リフレッシュステイについても里親向けの研修会を実施するなどして、神戸市でも実施できるようにしていただくと良いと思う。そうすることで、里親自身が、自分達の役割は自分のこどもとしてではなく社会としてこどもを育てることだという意識につながると思う。
・また、里親支援機関のマネジメントについては、資料にも記載されている里親支援専門相談員の業務内容について、それぞれの施設がどのように取り組んでいるのかを評価していく必要があると思う。
・里親支援専門相談員の役割は、それぞれの施設にいるこどもの状況がよくわかっている立場で、そのこどもをずっと施設に入所させておくのではなく、里親委託につなげていくということだと思うが、施設によっては、そういった取組が十分にできていないこともあると聞いているので、評価基準を設けることで、そういった意識を変えていくことが必要だと思う。

○座長
・神戸市では、里親世帯への一時保護委託はしていないのか。

●事務局

・先ほど、リフレッシュステイとレスパイトケアの話があったかと思うが、一時保護委託については、一般の里親よりもファミリーホームにお願いすることが多いが、里親へお願いすることも全くないわけではない。レスパイトケアについては、これもファミリーホームの方が多いが、個人の里親にお願いすることもある。

・ショートステイについては、神戸市ではリフレッシュステイという名称であるが、施設やファミリーホームでは受け入れていただいているが、里親家庭での受入は現時点では実施していない。里親家庭でのショートステイを実施されている自治体の話を聞くと、受入の調整を児童家庭支援センターやNPO法人に委託していたりするとのことなので、そういった取組も研究しながら、まず何から実施していくかということを検討している。

○座長

・一時保護については、一時保護をしたこどもが学校に通えなくなるということがあるが、里親やファミリーホームへ一時保護委託をすると、個々のケースの状況次第だとは思うが、委託先によってはそこから学校に通うことができたり、元々生活していた場所から大きく離れずに生活ができたりすることもあると思う。

・里親家庭での一時保護委託やリフレッシュステイ、レスパイトケアを実施するには、施設等で実施する場合と比べて手がかかるということがあると思うが、手をかけていかなければ委託は進まないと思う。この点について、どういう形で手をかけていくのか、児童相談所の主導という形だけではなくて、支援機関が協力してやっていくことが必要かもしれない。

・里子のレスパイト先については、こどもにとっては、おそらく里親家庭の方が負担が少ないようには思うが、こどもが楽しみになるようなレスパイトというものを検討しても良いと思う。

・里親支援専門相談員の業務の標準化や評価について、現在実施されていることはあるのか。

●事務局

・今年の４月にこども家庭庁から通知が発出されて、里親支援専門相談員の業務についての見直しが行われている。神戸市では、これまでは施設監査の際に里親支援専門相談員がどのような取組をしているか聞いたりすることはあったが、事業計画に沿って一つ一つの取組状況を丁寧に聞くというとろこまでは十分できていないと思うので、今回の国の通知の趣旨も踏まえて、今後どのように取り組んでいくかを考えているところである。

・もしよろしければ、施設の方でどのように取り組んでおられるか、実情をお伺いできればありがたい。

○委員

・各施設によって取組内容が異なると思うが、自分のいる施設では、資料の「(1)所属施設の在籍児童の里親等委託の推進」と「(2)所属施設に在籍していた児童が委託されている里親への支援」を主に取り組むという方針で、新たにスタートしている。現在は、里親支援専門相談員が毎月施設内で報告書を提出して、それを神戸市に今後提出するという形になっており、専門相談員の方が

かなり活発に動き出しているのではないかと思っている。

○座長

・報告を上げられているということだが、もしかしたら、横のつながりができてくるような仕組みもあっても良いかもしれないと思う。

・施設に入所中のこどもの分析をしっかりやっていく必要があるということについては、他の自治体でも割と積極的にされており、先ほどの話と重なるが、入所中のこどもの関係調整や、親族との面会や手紙・電話など様々な交流の仕方なども含めて検討してもらう中で、里親委託になじみやすいこともをアセスメントしていくこともできると思うので、ぜひ進めていただきたいと思う。

・ここで、本日欠席されている委員よりご意見をいただいているとのことなので、事務局よりご紹介いただきたい。

●事務局

（委員の意見）

・里親制度についての社会的関心を高めていく役割は、コストや効率の面から考えても行政機関が担うことが求められ、「市として里親委託を進めていく」というメッセージを強く発信していく必要があると思う。具体的な取組例としては、市民フォーラムの開催や市報や市ホームページでの里親支援機関による支援等の紹介、区役所等での懸垂幕などが考えられる。

・一般の方を里親登録につなげていくためのステップとして、第一段階が「里親制度について社会的な関心を高めること」で、この部分を行政機関が担い、その後の情報発信から登録までの段階については、里親支援機関が担える部分だと思う。

・未委託となっている里親については、将来的に委託できる可能性があるかどうかを見極めるために、全世帯を対象とした訪問調査を実施する等により状況確認とアセスメントを行っていく必要があるのではないか。

・数多くの里親支援機関がある中で、全ての里親支援機関が横並びで支援していくのではなく、役割分担を明確にして、支援体制を構築していく必要があると思う。数年後に神戸市として里親支援センターを設置するのであれば、里親支援センターを目指す支援機関と、組織の主たる事業としてではなく緩やかに里親制度を支援していく支援機関の二層構造を神戸市として検討してもよいのではないか。

（アドバイザーの意見）

・里親委託を推進していくための取組として、児童相談所や里親支援機関はもとより、その他の関係機関も含めて、意識や考え方についても転換が必要な部分もあると思う。「里親委託イコール長期養育」「里親委託の対象は家庭復帰が難しいこども」というイメージを持っている者も多いが、「実親の養育が可能になるまでの代替養育」「ショートステイや一時保護委託」などの在宅支援の補完的機能としての位置づけもあり、そういった意識をできるだけ多くの方に持っていただく必要があると思う。

・里親委託するこどもを増やしていくためには、一定数の里親を確保していく必要があるが、神戸市の現状として、特別養子縁組を希望しない養育里親の登録があまり多くなく、従来のリクルートの手法についても見直しが必要と思う。里親のリクルートについては、中間支援団体であるＮＰＯ法人が専門の研修を

実施しているため、こうした研修を児童相談所職員や里親支援機関等に受講してもらうことで、効果的なリクルートの実践が可能になると思う。

・里親支援機関の役割の整理については、特に、里親支援専門相談員と児童相談所との役割分担や協働体制に関して、他の自治体で上手くいっている例などをリサーチしてはどうか。

○座長

・全体を見られた中で、神戸市のアドバイスとしてのご意見をいただいたと思う。様々な研修などもあり、どういう形で意識を変えていくかということが大きいという趣旨かと受け止めている。

(3) 検討会での意見のまとめについて

●事務局

・参考資料として、第１回と第２回の検討会の主な意見としてまとめているものがあるのでご参照いただきたい。この検討会は次回の第４回で終了する予定としているが、様々な形で里親支援に関わっていただいている皆様にこのような形でお集りいただき、様々な角度から大変参考になるご意見をいただくことができたと感じている。

・いただいた意見を踏まえて神戸市の社会的養育推進計画において取組方針として示す予定であるが、取組を進めていくうえで、さらにこういった観点が必要といったことがあれば、あらためてご意見をいただきたい。

○座長

・これまでにいただいた意見を取りまとめるにあたり、今までに出されている意見への補足やこれまでの意見にはなかった新たな視点の意見をいただきたいということかと思う。

○委員

・以前に児童家庭支援センターが里親支援機関をマネジメントするといった意見もあったかと思うが、児童家庭支援センターは施設に付随している機関であるため、施設以外を主体とすることも検討していただきたい。

・里親支援センターの設置は必要だと思うし、将来的に何ヶ所設置するかということも含めて考えてい多だければと思う。

○委員

・児童家庭支援センターもそれぞれの施設でスタートしているというところでは良いかと思うが、今の里親支援機関にプラスαで神戸市が実施するということであれば、違った視点のところも必要になるかと思う。

○委員

・施設であっても他の団体であっても、どういうスタンスでやるかということがそれで決まるわけではないので、どこがやっても良いとは思うが、本来の趣旨がぶれないようにする必要があり、里親支援センターがどのような役割を果たすべきものかということを明確にして、それがきちんとできるところが引き受けるべきだと思う。

・施設の考え方や里親支援専門相談員のスタンスについては、施設によってすごく差があるとは感じており、先ほどの意見にもあったが、里親支援機関の中の二層構造という話は確かにそうだと思う。

○座長

・里親の子育て像は、いわゆる社会一般の子育てをモデルとしてやっていこうとすることが当然だと思うが、おそらく実際にやっていくと、社会的養護としての子育てと実子の子育てとは、一定の違いがあり、その違いが何かということをしっかりと上書きしたうえで、里親委託を推進していく必要がある。

・例えば、親を孤立させないという話でいうと、一般の子育てでも孤立されている親は少なくないと思うが、孤立しながら親が必死にがんばるということを里親にあてはめると、里親だけが里子の子育てを一生けん命がんばるということではなく、里子の育ち方育て方をチームやグループでシェアしながら、地域の中で子育てをしていくような文化をつくっていく、というビジョンがあればよいと思う。

・そういった子育ての一つのモデルというのは、施設の中から見えてくるものかもしれない。色々な人が関わってこどもが育っていくというところが施設の強みだと思うが、一方で、特定の誰かとずっと関係を難しいということが施設の弱みだと思うので、そこを上手く組み合わせながら、神戸市で里親委託をどのように推進していくのかという議論ができれば、それに付随した形で、広報・リクルートのことや支援体制のマネジメントなど、どうあるべきかというところが見えてくるかと思う。

・神戸市の今後の体制をつくっていくうえで、神戸市としての里親委託の理念を持ったうえで、方向性を検討していくことになるのかと思う。